

令和3年度第5回石狩市浜益区地域協議会議事録

【日 時】 令和3年10月18日（月）15：30～17：00

【場 所】 浜益支所庁議室

【資 料】

- 1) 会議次第
- 2) 地域自治区と地域づくり基金について
- 3) 令和3年度地域自治区振興事業の実施状況について
- 4) 令和4年度地域自治区振興事業について
- 5) 令和4年度集落支援員の導入について
- 6) 石狩市過疎地域持続的発展市町村計画
- 7) 第8期浜益区地域協議会の総括
- 8) 「移動期日前投票所」の開設について

【出席者】 9名（13名中）

役職	氏 名	出欠	役職	氏 名	出欠	役職	氏 名	出欠
会長	渡邊 隆之	○	委員	渡邊 真奈美	○	委員	水崎 理	
副会長	佐藤 晃一	○	委員	阿部 ゆかり	○	委員	徳田 和之	
委員	岡本 俊介		委員	木村 美幸	○	委員	柿岡 奈々絵	○
委員	久慈 貞子		委員	徳地 克実	○			
委員	鳴海 翔	○	委員	赤間 香子	○			

- （支 所） 畠中支所長、開発市民福祉課長（併 浜益生涯学習課長）
 宇野市民福祉課保健福祉担当課長（兼 はまます保育園長、浜益国保診療所庶務課長）
- （本 庁） 加藤市長、企画経済部企画課 中西次長
- （事務局） 佐々木地域振興課長、柿崎主査

【傍聴者】 3名

【会議次第】

- 1 開 会
- 2 委嘱状交付
- 3 委員紹介
- 4 市長あいさつ
- 5 職員紹介
- 6 会長及び副会長選出
- 7 会長あいさつ
- 8 報告事項
 - (1) 地域自治区振興事業の成果について
 - (2) 浜益150年記念事業について
- 9 協議事項
 - (1) 令和4年度地域自治区振興事業について
 - (2) 地域おこし協力隊及び集落支援員について
- 10 その他
- 11 次回の開催日程について
- 12 閉 会

1 開 会

【事務局】

本日はお忙しい中お集まりいただきありがとうございます。

本日は委員改選後、初の協議会ですので会長が選出されるまでの間、事務局で進行を務めさせていただきます。

只今より、令和3年度第5回浜益区地域協議会を開会いたします。

2 委嘱状交付

【事務局】

はじめに、委嘱状の交付についてですが、誠に恐縮ではございますが、予めそれぞれの席に配布させていただきますので、ご了承願います。

3 委員紹介

次に、委員の皆様にご自己紹介を渡邊委員から順に一言ずつお願いします。

～ 順に自己紹介 ～

4 市長あいさつ

【事務局】

次に加藤市長からご挨拶を申し上げます。

【加藤市長】

皆様お疲れ様です。

浜益区地域協議会の委員に就任していただいたこと、心より感謝申し上げます。

平成17年に合併をして16年が経過しております。この地域協議会はその協議に基づいてできたもので、浜益区と厚田区に設置をされております。

地域協議会は今後の浜益区の将来を議論するための場でもありますし、基金を使ってまちの将来像をどう描いていくかを議論する場であると認識しています。

合併してから人口が減っているなか、本地域において皆様方で住民主導型のイベントを行っております。

漁業協同組合青年部さんが行う夏のお祭りや浜マルシェなど、様々な形で事業を展開されていますし、浜益中学校の生徒さんが函館へ行きPRするなど、色々な形で根付いているのではないかと思います。

厚田区・浜益区は特別な法律に基づいて設置されていますが、この協議会は令和8年3月31日が設置期限となっております。残り4年半の間に仮にこの地域自治区や地域協議会という存在そのものが無くなった場合に浜益区の将来像をどうしていくんだということも含め、議論をお願いしたいと思います。

多くの方が旧浜益村ご出身の方かと思います。地元の将来像を描くため、皆様方の知恵を集結していただいて、より良い自治区の在り方、地域振興の在り方というものを様々な形で活発な議論をしていただければと思います。

協議会でお決めになる基金に伴う事業については、基本的には予算はつきますし、また、保育園と浜益小学校と浜益中学校の合体した学校の件は庁内でも議論しています。

この学校の一元化の問題については何度となく皆様方とも議論をしていくと私自身も聞いております。

そういう教育行政、保育の行政をどうするという部分もあります。いろんな問題が潜在化していると思いますが、ぜひとも皆様方におかれましては活発な議論を期待しております。

コロナウイルスの感染もなかなか終息しません。

おかげさまで、医療従事者のご協力もあり、先週の14日現在で第1回目の接種率は75%を超えております。現在、12歳からのお子様たちを中心に伸びているような状況です。

確かに現在、我が国を含め北海道の感染者は減っておりますが、大変不自由な生活を強いられております。我々も感染対策には十分気を付けますけれども、皆様方もマスクの着用、3密を避ける、手指消毒、手洗いの励行というのは引き続き継続して実施していただければと思います。

簡単ではありますが、この地域協議会の開催にあたり私からのご挨拶とかえさせていただきます。どうぞよろしく申し上げます。

【事務局】

加藤市長は、この後、厚田区の地域協議会へ出席するため退席させていただきます。

5 職員紹介

【事務局】

続きまして職員紹介です。

～ 順に自己紹介 ～

6 会長副会長の選出

【事務局】

続きまして、会長・副会長の選出についてですが、どのような方法で選出すればよろしいでしょうか。ご意見をいただきたいと思います。どなたかご意見があればお願いいたします。

【佐藤委員】

会長は、渡邊隆之さんをお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

【事務局】

ただいま、佐藤委員より会長に渡邊隆之委員とのご発言がありました。他にいかがでしょうか。

～ 異議なしの声 ～

渡邊委員、副会長について何かお考えはございますか？

【渡邊委員】

それでは私から、副会長には佐藤委員を推薦します。

【事務局】

渡邊委員から佐藤委員の推薦がありました。他にご意見ありますでしょうか？

～ なしの声 ～

他にご意見が無いようですので、会長には渡邊隆之委員、副会長には佐藤委員を選出いたしたいと思っておりますがよろしいでしょうか？

～ 一同拍手 ～

7 会長あいさつ

【事務局】

ここで会長に選出されました、渡邊委員から一言ご挨拶をいただきます。

【渡邊会長】

大変貴重な時間をいただきありがとうございます。一言ご挨拶をさせていただきます。

地域協議会の会長という大役を仰せつかりましたけれども、はたしてその責務を十分果たせるか、はなはだ不安でいっぱいです。

ですが住民はもとより委員の皆様方のご支援ご協力をいただきながら、2年間過ごさせていただきますのでよろしくをお願いいたします。

さて、地域協議会の役割ですけれども、いまさら私が申し上げるまでもありませんが、石狩市、ここは浜益支所ですけれども、それらと地域住民を繋ぐパイプ役であり、地域づくりのための様々なアイデア等を協議する場です。

地域に暮らす方々が生きがいを持って安心・安全、そして心豊かに暮らすことができるよう、委員の皆様方と共に協議を進めて参りたいと思います。

そのためにも委員の皆様には一つだけお願いがあります。会議の場では必ず一人1回以上発言をしていただきたいと思います。

十人十色など色々言われますが、委員それぞれが意見を出し合うことにより様々なアイデア、考えが浮かびあがり、刺激をすることが浜益区の地域づくりにつながっていくものと考えております。

これから2年間、会長として至らない面もあろうかと思いますが、どうぞよろしくお願いいたします。

【事務局】

本日の会議は委員13名のうち9名が出席し、過半数に達し成立していることを報告します。
この後の進行は渡邊会長よりお願いいたします。

【渡邊会長】

初めに地域自治区振興事業の成果について事務局より報告をお願いします。

8 報告事項

(1) 地域自治区振興事業の成果について

【事務局】

地域自治区振興事業は、平成17年に地域づくり基金として1億円を積立てその積立金を元に実施しています。実施事業は、毎年、協議会の承認をいただきながら実施しています。これまでに63事業実施し、7,300万円ほど活用しています。

令和3年度は4つの事業を実施または予定しています。

① 区民カレンダー製作事業

令和3年度版からカラー印刷に変更になっております。昨年の行事や記憶に残るような写真を掲載しています。令和3年度事業分は令和4年度版の制作で、まだ着手していませんが、12月頃から行事日程の収集を行い、令和4年3月末に完成させる予定です。

印刷製本に係る費用のうち24万円を振興基金の補助として予定しています。

② 浜益区水産物等普及プロジェクト事業

こちらはコロナの影響を受け、5月に行っている朝市は4回の予定が3回に短縮、また、8月のみなと祭りについては浜益区民限定イベントとして実施しております。

この事業は継続中で、今後、生徒向けの出前講座を予定しております。補助金は184万円を予定しています。

③ 浜益フットパス事業

コロナの影響で5月と9月実施分は中止となり、7月のみ実施しました。定員20名に対し10名の参加となっています。事業は継続中で冬季シーズンにスノーシューを活用したプログラムを実施する予定です。

④ 浜益150年記念事業

こちらは次の報告事項で詳細をご説明します。

(2) 浜益150年記念事業について

【事務局】

10月13日、秋晴れ、絶好のテープカット日和りのなか、浜益150年記念事業の目玉である、きらり横の浜益中央公園への遊具の完成セレモニーが行われました。

当日ご参加いただいた、はまます保育園、浜益小学校・浜益中学校、総勢60名の子どもたちを代表して、浜益中学校生徒会長の木村有紀奈さんから挨拶をいただきました。

挨拶のなかでは、「これからの浜益を盛り上げていくのは、次は私たちの番」というような力強いコメントもあり、主催者として非常にうれしかったかぎりです。

お手元の新聞記事にもありますように、その後、子どもたちはここぞとばかり、新しい遊具で楽しんでいました。

浜益の大事な子供たちの笑顔を見て作ってよかったと実感しております。

また、遊具の近くには150年記念事業に併せて寄贈いただいたベンチや縁台もあり、今後は子どもからお年寄りまで、幅広い区民の憩いと交流の場となれば幸いです。

150年記念としていたしましては、今後広報いしかり12月号に特集記事を掲載する予定となっています。区民カレンダーに使用した昔の写真や、最近の浜益の話題、新しい取り組みなども紹介できれば良いと考えております。

【渡邊会長】

委員の皆様確認等ありますでしょうか？

当日は大変秋晴れの晴天に恵まれまして、私も実行委員長として参加しましたが本当に子どもたちの笑顔が素晴らしかったです。

また遊具も合成木材ということで、長持ちしそうな遊具だと私も感じております。

委員の皆様ご意見無いようですので、次の協議事項に移ります。

9 協議事項

(1) 令和4年度地域自治区振興事業について

【事務局】

地域自治区振興事業は3年ごとに皆さんに評価していただき、継続の可否を決定しています。

令和4年度に予定している事業についてはすべて継続事業になっております。事業内容については令和3年度の事業説明と同様となります。

区民カレンダーについては内容に変更はなく、1,000部作製予定です。

水産物等普及プロジェクトと浜益フットパスウオーク事業についても事業の予定としては変更ありません。ただし、コロナ感染拡大の状況によって、実行委員会で協議しながら内容を変更し実施するものと思われま

【渡邊会長】

継続事業ですので、皆さんご承知のことと思います。

委員の皆様質問等ございますでしょうか？

【柿岡委員】

区民カレンダーの件です。

写真の募集周知の時期はいつ頃、どんな人に向けて告知していく予定ですか？

【事務局】

通常11月ごろからまず協賛団体の集約が始まり、12月ごろ関係団体へ写真の提供をお願いしています。

提供のお願いはまちづくり推進協議会、小中学校、保健福祉部門などにするほか、回覧で周知を図りたいと考えています。

【渡邊会長】

ほかに何かございませんか？

無いようですので、令和4年度の地域自治区振興事業として予算要求することを確認します。

(2) 地域おこし協力隊及び集落支援員について

【事務局】

はじめに、地域おこし協力隊についてです。

9月30日をもって柿岡さんが3年間の任期を終え退任し、現在、井上・高橋の2隊員で活動しております。

井上隊員は、果樹園の作業支援や都市部学生による区内体験活動など関係人口の取り組みを行っています。

高橋隊員は、御料地牧場の放牧作業支援や、木村果樹園のワインブドウ栽培のお手伝いなどを行っています。

新年度からは、隊員2名の活動の継続と、新規隊員1名を採用予定で予算要求をしているところです。

新規募集1名については、これまでどおりフリーミッション型を基本としていますが、近年進めている、都市部学生と連携する関係人口の取り組みや、旧適沢コミュニティセンターを活用したワーケーションの推進などもメイン活動にしてはとも考えています。

今後、募集要項の作成の際にこの地域協議会でも議論していただきたいと考えています。

次に集落支援員の導入につきましては、今年7月29日の第3回地域協議会で提案させていただき、その後、皆さんと詳しい部分議論したかったのですが、コロナの影響などもありまして、第4回地域協議会が開催できないまま、書面による資料提供にとどまってしまいました。

本日資料も配布している、第8期総括の中にも、地域おこし協力隊の継続的な導入とともに、新たに集落支援員を導入し、両者の連携による相乗効果を生み出すため、地域協議会も一丸となって協力・支援を行うことと位置づけさせていただいています。

ここで、配布資料によりまして導入に向けた説明をさせていただきたいと思います。

～ 資料に基づき概要説明 ～

集落支援員に担っていただきたい役割として、1点目は移住定住アドバイザーとして空き家バンクや遊休施設の運営、それとワーケーションの推進。もう一つは地域の巡回点検活動、困りごとサポートということを考えました。

また、京都府のNPO法人と世木地域振興協議会が取り組んでいる「集落の教科書」ですが、これは、集落の良いことも悪いことも含めて、色々な事柄をまとめて「集落の教科書」として作成し、移住される方にお配りして結び付けをするというのですが、こういうものを作る取り組みを通じて、集落と都市部の学生などをつなげていければと考えています。

こういった浜益区内で活発化する事業のコーディネーター、マネージャー役として集落支援員を導入したいと考えております。

担っていただきたい役割として2つ掲げていますので、新年度の予算要求としては2名の採用に向けて、要求しているところです。

地域おこし協力隊とともに予算が付きましたら公募して採用ということになります。

今後、区内でも地域おこし協力隊と集落支援員という耳慣れない言葉ではありますが、集落支援員を導入することを周知PR、また、集落支援員が採用されたあかつきには、その方の活動のサポートやアドバイスを協議会の皆さんにお願いしたいと考えております。

【渡邊会長】

地域おこし協力隊と集落支援員について説明がありました。委員の皆様からご質問、ご意見等お願いしたいと思います。

今年から採用された高橋隊員の活動状況はいかがですか？

【事務局】

ブドウの栽培支援は週1ペースで行っていますが収穫がそろそろ終わります。

牧場の支援ですが、昨年まで来てくれていた人が今年急に来れなくなり、高橋さんに手伝ってもらっています。

せたな町の地域おこし協力隊だったときに公営牧場の仕事の経験があるとのことなので支援してもらっています。

【渡邊会長】

どちらかというと、今までの仕事柄、農業関係のほうなんですね。浜益には漁師の人もいるので、これからのシーズン徐々にそちらのほうにも顔を知ってもらえるように顔を出してもらえればと思います。

他にございませんか？

無ければ地域おこし協力隊及び集落支援員については事務局提案のとおり進めてもらうこといたします。

10 その他

【渡邊会長】

この場をお借りして、皆さんから話題提供等ございますでしょうか？

【徳地委員】

特定地域まちづくり事業組合という制度がありまして、浜益の各企業、例えば門脇漁業部や田中漁業部とか果樹園や農家が組合を作ってマルチワーカーを受け入れて年間雇用をさせるという制度があるのですが、その制度があることを皆さんに話をしてみたら、みんな乗り気ですぐ進めてほしいということでやりたいと思っています。

人手不足と高齢化で困っているので早急に進めていきたいと思っています。

来年の4月には人が欲しいというような意見も出されています。スピード感を持って進めていきたいのですが、どうでしょうか？

【事務局】

国の制度で、例えば、農協とか漁協とかではない第3の組織、新しい組合を立ち上げて農業者でも漁業者でもないフルシーズンそれぞれの企業に入って1年間雇用を作るという制度があります。

説明会があったので、地元の若い人達にも参加してもらいました。

ただ、組合なので定款とか役員、発起人の設置など様々ありますし、一番のネックは働きたいという人を住ませるところが、今のところ、ここというところがないので、少し時間をかけて進めていけたらと考えています。

【徳地委員】

来月あたりに準備委員会のようなことで、みんな集まろうと話しています。

事務局的なものは自分がやろうと思っています。

【事務局】

詳しくは調べていないが、事業主体の出資のほか市の負担もあり、トータルで会社ができるようなイメージですか？

【徳地委員】

集める（雇用する）人数にもよりますが、3人として240万の出資が必要ですが、やろうとしている人達はそれを分担して出資してもいいと言っているので、お金の問題に関しては何とかかなりそうです。

【事務局】

制度活用を含めて準備委員会のようなものができたら、市役所の担当部署と一度話しをしたほうがいいと思います。

【徳地委員】

担当はどこになるのですか？

【事務局】

前例がないので、確認が必要ですが企画経済部系の話だと思います。

【事務局】

企画課には情報提供として、そういう動きがあると伝えていますが、企画課が窓口だったとしても実務になると北海道労働局などにも相談に行かなければならないので、ほかの部署にも入ってもらわないと進められないと思っています。

【渡邊会長】

確かに人材確保は急務ですけれども、越えなければならないハードルがあるので市と相談しながら手順を踏んで慎重に進めていってもらえたらと思います。

【渡邊委員】

今のところ何人の雇用を想定しているのですか？

【徳地委員】

2～3人です。

【渡邊委員】

先ほどの住宅がない話ですが、群別の公営住宅が空いていると思います。

【徳地委員】

もう少し条件を軽くしてもらえれば入れるが、4つあるうち3つ空いていてもつたいないと思います。条件が厳しいから入りたくても入れない状況です。

【渡邊委員】

地域の実情に合わせて条件を軽くしてもらえないのでしょうか？
空けておいて家がない、というのはおかしいと思うのですが。

【事務局】

公営住宅は住宅弱者対策、低所得者対策の建物なので、空き家にするぐらいなら基準を緩くして入居してもらおうというのは難しいと思います。

その地域地域で運用を始めたなら全国で統制がとれなくなると思います。地域協議会で意見があったことはお伝えしますが、実際に浜益支所に相談に来られた方がいて担当にお繋ぎしましたが、条件が非常に厳しいという話もありました。

【柿岡委員】

どんな人が入れるのですか？

【事務局】

所得基準をクリアしていて住む家がないといった事情のある方です。

【鳴海委員】

2階部分は独身専用になっています。

【渡邊会長】

担当部署へお話しをお伝えください。

【事務局】

具体的に実際に入りたいけど入れなかった人はいるのですか？

【徳地委員】

若い漁師で所得の関係で入れない人が結構いました。

【渡邊会長】

他にございませんか？

【渡邊委員】

学校統合の方はどのような感じで進んでいるのでしょうか？

【開発課長】

学校統合については、6月末に測量会社に調査測量設計を委託して、中学校の校舎敷地内に保育園と小学校、この2つが統合になるのかそれとも単体になるのか、そういった用地の在り方、地盤を含めて調査しており、今月末が調査期間となっています。その調査結果が今月中に出るのでそれを踏まえ関係する部局が集まり庁内会議を行い、どこのエリアの何を建設するなどの妥当性を議論して年度内に区民の方にどのようにお知らせするかを検討中です。もう少しお時間をいただければと思います。

【渡邊委員】

話がズレるかもしれませんが、住民の方から円形校舎が建てられた背景を教えてくださいました。

昔、円形校舎は各地で結構作られていたという話で、なぜ円形だったのかという理由は限られた敷地を最大限に有効活用できるからという話を聞きまして、もしかしたらこれからできる学校にも何か活用できるかなと思ひまして発言させていただきました。現実的に現在、円形校舎ってどうなんでしょうか？

【開発課長】

具体的な絵といいますか、そういったことも含めて業者の方からの成果品を待っていますので、渡邊委員が言われた円形校舎や市が想定している統合施設なのか、あるいは単体なのか、適地はどこなのか、そういった諸々の条件をクリアしながら、令和4年に基本的な設計、計画を教育委員会としては検討しています。

いずれにしても、区民の方へ情報提供はしなければなりませんので、教育委員会へ私からお伝えしたいと思ひます。

【畠中支所長】

円形校舎は増改築が難しく、石狩小学校の人数が多くなった時に丸いので増築できなかつたと聞きます。上に改築するかしかなかつて、昔はよかつたけれど今の時代には合わない構造だと思ひます。

【柿岡委員】

業者さんが作るうとしていられる校舎像ってどういう感じなのか、一度デザインやイメージを見せてもらった方が地域としては色々参考意見が出やすいと思ひます。

【渡邊会長】

いずれにしても調査結果が出てこなければ進められないことですし、やはり一番大事なのは保護者の意見だと思ひます。それから地域協議会や地域の方々の意見も参考にしてみようということを進めていってほしいと私は思っています。コンサルから調査結果が出ましたら情報提供をお願いします。

他にございませんか？

【事務局】

3点ほどございます。

まず、石狩市過疎地域持続的発展市町村計画についてです。

第8期地域協議会で審議しご答申いただいた、石狩市過疎地域持続的発展市町村計画が、パブリックコメント、議会議論を経て9月議会で議決されました。お配りしたものが決定した計画になります。

今後、協議会で毎年度、評価を行うこととしておりますので、内容の確認とあわせてその旨ご承知おきください。

次に、第8期委員からの引継ぎ事項について資料を配布させていただいております。

9月末までの第8期協議会では、最後、緊急事態宣言などで十分に会議が開催できない中ではありましたが、書面による意見集約、会長と事務局による内容精査を行つて、このように第8期の総括、まとめとさせていただいております。

次回地域協議会では、この内容の再確認を行うとともに、第9期委員への引継ぎ事項について、意見交換をしたいと考えています。

最後に、衆議院議員総選挙についてです。

来る10月31日（日）、衆議院議員の総選挙、併せて最高裁判所裁判官の国民審査が行われます。

今回の選挙から、変更点がいくつかありますので、皆様にお知らせします。

近年、選挙の執行に際しましては、人口減少や高齢化による人員確保に大きな課題を持っておりました。特に、立会人のなり手がいない投票所の開設や、長期間、長時間にわたる期日前投票などのた

め、投票管理者や立会人の確保が大きな課題となっていました。

そこで、今回から、濃屋会館と実田会館の二つの投票所を閉鎖し、それぞれ、毘砂別会館と厚田保健センター、浜益小学校に統合することといたしました。

また、衆議院議員選挙では公示の翌日から11日間、毎日朝の8時半から午後8時まで開設していた浜益支所の期日前投票所も、投票日の前々日までの5日間は朝9時から午後6時まで、投票日の前日土曜日は朝9時から午後8時までと大幅に負担を軽減したところであります。

なお、今回投票所を廃止した、濃屋・送毛・実田地区のほか、御料地と千代志別地区には、今回、初の試みとして、移動期日前投票所を開設することとなりました。

投票箱を積んだワゴン車に、投票管理者や立会人が同乗し、住んでいる地域で期日前投票ができるという試みです。道内では初の取り組みと聞いています。日程、時間帯は限られてしまいますが、過疎地域における投票機会の確保の取り組みとして、ご注目いただければと存じます。

11 次回の開催日程について

【事務局】

次回ですが、11月下旬を予定したいと考えております。

詳しい日程は後日改めてお知らせさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

12 閉 会

令和3年11月11日 議事録確定

石狩市浜益区地域協議会

会長 渡 邊 隆 之